



2026年5月14日

各 位

会 社 名:株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代 表 者 名:代表取締役社長 村井 泰介
会 社 所 在 地:東京都世田谷区弦巻1-1-12
(コード番号 3151 東証プライム市場)
問 合 せ 先:執行役員 経営企画部長 佐藤 健太
(TEL. 022-266-8330)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施および株主の皆様への還元策の実施を目的として行うものであります。

2.取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月15日から2027年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 投資一任方式による市場買付け |

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 51,902,976株

自己株式数 3,425,915株

(注) 自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式99,979株は含まれておりません。

以上